

院内感染対策に関する取り組み事項

横須賀市立市民病院

1. 患者さんやご家族をはじめ、病院に関わる全ての人たちを感染から守るために、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした感染対策を遵守しています。
2. 感染対策に対する専門的知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師らが協力して感染対策チームを組織し、院内の感染対策の推進に努めています。
3. 抗菌薬(抗生剤)を適正に使用し、耐性菌の出現の抑制に努めています。
4. 院内感染が発生した場合は速やかに原因を究明し、感染拡大の防止に努めます。
5. 感染拡大防止のために、必要時には隔離やマスクの着用などの感染防止対策を実施します。
6. 感染防止対策の実施に際しては、個人の人権とプライバシーの擁護に努めます。
7. 職員の院内感染に対する意識・知識・技術の向上を図るため、研修会を開催しています。
8. 地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防を推進しています。